

福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム導入 要求機能仕様書(必須要件)

区分		性能評価事項(仕様)と回答
		仕様
必須要件	1	福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム導入(以下、本件業務)における提案システムへの提案を行うものは以下の内容を十分に理解したうえで提案すること。
必須要件	2	稼動後のメンテナンスを考慮し、基幹システム(以下、医事会計・電子カルテ・オーダーリング・看護支援を指す)のパッケージ開発元が入札者であること。代理店が提案を行う場合は資本および人的関係や過去の取引および開発実績等において開発元との強固な関係があり、当院の提案システムを長期間にわたりサポートできることを説明し、当院の理解・了承を得ること。
必須要件	3	入札者は、福島県もしくは東北地域内に営業拠点及び保守拠点を有すること。
必須要件	4	本件業務の遂行にあたり日常的に当院に駐在し、業務の監督・指示ならびに当院との報告・連絡等を担う総括責任者、主任技術者を任命すること。総括責任者および主な技術者は、当院と同等以上の規模の病院における同種業務(本提案における電子カルテ・オーダーリングシステム等の導入業務)を経験した者を任命すること。なお、総括責任者・主任技術者は提案事業者の正規雇用者とし下請け・関連法人からの派遣・委託は認めない。
必須要件	5	提案システムは、基幹システムおよび各部門システムが相互に連携し、重複入力やデータ不整合を極力回避できるパッケージ・構成を採用すること。全ての部門システム・装置類との連携が必須ではないが、連携を行わないシステム・装置については運用方法を含めて提案を行うこと。
必須要件	6	パッケージソフトウェアの適用を基本としたシステム構成とし、既存の運用変更が合理的でない部分については、必要なカスタマイズが可能なこと。
必須要件	7	マスタ入力作業は基本的に入札者が実施すること。また、止むを得ない事情により病院職員にその一部を依頼する場合にも入力作業に必要なノウハウを提供すること。
必須要件	8	提案する基幹システムは、サーバ冗長化・NAS・クラウドなどの複数のバックアップ媒体を用いた措置を講じること。なお、最低1種類の媒体は物理的にネットワークから隔離された状態で、当院指定のタイミングで診療データを7世代以上のバックアップできること。
必須要件	9	提案する基幹システムは、サイバーセキュリティおよび不正閲覧等の防止措置として、アクセスログ(日時・操作者・対象患者・操作端末・操作内容など)を当院職員が適時出力(CSVデータ形式)できること。また、アクセスログの集計・解析を当院職員が適時行うことができること。当院でのログ解析が困難な場合は提案者もしくは提案者が指定する外部委託先にて毎年4回以上の集計・解析作業を行う費用を含むこと。
必須要件	10	提案システムは、地域医療連携ネットワーク(キビタン健康ネット)との円滑な接続実績を有するパッケージ・システムを前提に提案すること。
必須要件	11	提案システムに付随する、電源工事、ネットワーク工事、搬入、設置、撤去等の費用および、提案システムと入替えとなる旧システムの物理的データ破壊費用を含むこと。
必須要件	12	提案システムの運用に必要なデモンストレーション・運用訓練・運用テスト・検収作業に係る業務、ならびにシステム本稼動後7日間以上は1名以上のシステム技術者が常駐し稼動安定化支援を行う費用を含むこと。
必須要件	13	納入者は、ソフトウェアに関する保守窓口として概ね4時間以内に当院へ駆けつけられる拠点を有すること。
必須要件	14	新システムの導入検討に必要な作業として、当院および当院の業務を支援する外部有識者・事業者の臨席する会議へ参加し、資料準備・議事録作成等の作業を行うこと。
必須要件	15	病院情報システム系の環境から出力された外部データ(CSV、Excel形式など)は、特定の端末でのみ、外部記録媒体(DVDやUSB)への書き出し制限(管理者以外は使用不可等)をできること。
必須要件	16	外部記録媒体として、特定のUSBを登録(シリアル番号等)し、管理者が管理できること。また、管理者側で任意で追加でき、マスタを配信できる機能を有すること。
必須要件	17	外部記録媒体としての特定USBは、管理者が設定する端末機のみで利用可能とすること。また、管理者側で任意で追加・削除できること。
必須要件	18	全ての端末においてウイルス検出・駆除ソフトを装備し、ウイルス等の侵入を未然に防止すること。
必須要件	19	ウイルス対策ソフトは、常時起動され監視を行うとともに、常に最新のパターンファイル等を自動で更新できる仕組みとすること。

福島県立ふくしま医療センターこころの杜医療情報システム導入 要求機能仕様書(必須要件)

区分		性能評価事項(仕様)と回答
		仕様
必須要件	20	ウィルス対策ソフトウェア、セキュリティマネジメントシステムは、サーバ・クライアント問わず全機器に導入され、ウィルスパターンの更新費用(5年間)が入札金額に含まれること。
必須要件	21	二要素認証に対応した、情報セキュリティの高いシステムを構築すること。
必須要件	22	二要素認証は福島県の勤怠管理システムのICカードを使用できること。対応できない場合は指紋・顔認証などなりすまし防止対策を採用し、ユーザの利用履歴が追跡できること。
必須要件	23	HL7FHIR・電子カルテ情報共有サービスの対応が可能であることを前提としたシステムであること。